

第1回横浜市栄区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会 会議録	
日 時	令和6年10月15日（火）13時25分から14時35分まで
開 催 場 所	栄区役所 本館3階5号会議室
出 席 者	（委員会委員） 西委員、細田委員、室井委員、田中委員、田野井委員、須藤委員 （事務局） 矢口こども家庭支援課長、鎌田こども家庭係長、白井こども家庭支援担当係長、 刑部係員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 委員紹介 2 選定委員会について 3 定足数の確認 4 委員長の選定及び委員長職務代理者の指名 5 栄区の子育て状況 地域子育て支援拠点の概要について 6 運営法人の選定方法について 7 事務連絡
決 定 事 項	1 選定委員会委員長に西委員を選定する。 2 委員長職務代理者に細田委員を指名する。 3 各委員は第2回選定委員会までに提案書を確認し、評価指標の事前評価を行い、第2回選定委員会におけるプレゼンテーション及びヒアリングを踏まえて評価を確定する。
議 事	1 委員紹介について (1) 各委員の自己紹介 (2) 事務局の紹介 2 選定委員会について 【事務局】 配付資料2をもとに、選定委員会の設置目的、位置づけ、担当事務、組織、会議の公開及び委員としての注意点について説明 3 定足数の確認 【事務局】 委員定数6名中6名の出席により、委員会開催の要件として横浜市栄区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱第5条第2項に定める「委員の5分の4以上の出席」を満たしているため、選定委員会の成立を報告

4 委員長の選定及び委員長職務代理者の指名

【事務局】

横浜市栄区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱第4条第2項に基づき、委員長は委員の互選により選定する旨を説明。委員の互選により、聖徳大学大学院兼任講師の西委員を委員長に選定

【西委員長】

委員長職務代理者として細田委員を指名し、了承を得る。

5 栄区の子育て状況 地域子育て支援拠点の概要について

【事務局】

配付資料3をもとに、区内の子育て資源、栄区の基本情報、栄区の利用ニーズ、栄区の課題等について説明。地域子育て支援拠点の概要、7つの事業、次期5か年で重点を置く事業等について説明。

6 運営法人の選定方法について

【事務局】

配付資料4をもとに、選定のスケジュール、評価方法（評価の基準及び評価の判断材料等）、選定に関する注意点等について説明

あわせて、次の点について確認

- ・評価指標への記入方法
- ・最低評価基準について
- ・「栄区地域子育て支援拠点事業（5か年のまとめ）実施概要及び評価シート」を参考にしつつ、応募法人から提出される提案書やプレゼンテーションの内容を判断材料として評価すること
- ・評価は、委員同士で審議することなく、各委員が独立して行うこと
- ・評価方法等について不明な点があれば、事務局に直接問い合わせること等

<質疑>

【委員】

最低評価基準について「各小項目の小計点数(加点部分を除く)の5割に満たない場合は、非選定」とあるが、もし応募法人が1者しかおらず、この最低評価基準を超えなかった場合、どうするのか。

【事務局】

その場合は、再度公募を行います。

7 事務連絡

【事務局】

- (1) 応募法人からの「提案書」の委員への送付及び評価指標の提出について
- (2) 地域子育て支援拠点見学会について
- (3) 委員報酬の支払いについて
- (4) 第2回選定委員会の日程等について

<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 委員名簿 (2) 選定委員会について (3) 栄区の子育て状況 地域子育て支援拠点の概要 (4) 運営法人の選定方法について (5) 栄区地域子育て支援拠点「にこりんく」リーフレット <p>2 参考資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 横浜市栄区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱 (2) 横浜市栄区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱 (3) 横浜市栄区地域子育て支援拠点運営法人募集要項 (4) 栄区地域子育て支援拠点事業（5か年のまとめ）実施概要及び評価シート (5) 令和7年度横浜市栄区地域子育て支援拠点事業仕様書 (6) 横浜市栄区地域子育て支援拠点事業実施要綱 (7) 横浜子育てサポートシステム事業実施要綱 (8) 横浜子育てサポートシステム事業実施要領 (9) 横浜子育てサポートシステム事業会則 <p>3 特記事項</p> <p>第2回選定委員会は、<u>令和6年12月5日（木）14時30分から栄区役所新館2階202会議室</u>で開催予定</p>
------------------------------	---